



※ 対象：令和2年3月31日以前に開業しており、以下3条件全てを満たすこと

- ①大阪府内に主たる事業所を有していること
- ②大阪府の「施設の使用制限の要請等」を受け、令和2年4月21日から5月6日までの全ての期間において、支援金の対象となる施設を全面的に休業する、当該施設の運営事業者であること（飲食店の運営事業者は、営業時間を午前5時から午後8時までの間へと短縮する等の協力を行った場合のみ）
- ③令和2年4月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること

※ 支給額：・中小企業 100万円 ・個人事業主 50万円

\* 支援金の支給は1事業者につき1回

※ 申請期間：令和2年4月27日～5月31日

※ 必要書類：個人事業主用（法人の場合若干変わりますのでホームページでご確認下さい）

①休業要請支援金申請書（様式1）

※「休業要請支援金ホームページ」からWEB受付完了後、ダウンロードした申請書に申請日を記入、押印（実印）して下さい。

※Web環境の無い方は、「受付番号」を除く必要事項を全て記入の上、押印（実印）して下さい。

②休業要請支援金申請要件確認書（様式2）

③誓約書（様式3）

④令和1年分の確定申告書の下記の写し

※税務署の受付印又は電子申告書の受信通知のあるものの写し

※平成31年4月～令和2年3月までに開業した場合は事務局までお問い合わせ下さい。

(1)令和1年分確定申告書B 第一表および第二表

(2)令和1年分所得税青色申告決算書又は収支内訳書（白色申告）

(3)平成31年4月の帳簿等（月次試算表、売上台帳、現金出納帳等）の写し

⑤店舗の外観・内観・看板表示の写真3点

⑥本人確認書類下記のいずれかの写し

(1)運転免許証（表・裏の両方）

(2)パスポート（顔写真掲載ページと所持人記入欄ページ）

(3)健康保険証

⑦営業に該当する許認可証の写し全て

(1)飲食店営業許可証 (2)風俗営業許可証 (3)深夜酒類営業届 等

⑧店舗が賃貸の場合、賃貸契約書の写し

⑨令和2年4月の売上を示す帳簿等（月次試算表・売上台帳、現金出納帳）

⑩事業主名義の通帳の写し（通帳の1・2ページ写し）

※ 書類の送付先： 書類一式を郵便局で販売しているレターパックで郵送して下さい。

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-5 マイドームおおさか内

休業要請支援金（府・市町村共同支援金）申請事務局 宛て